

**横田基地問題
を考える会**

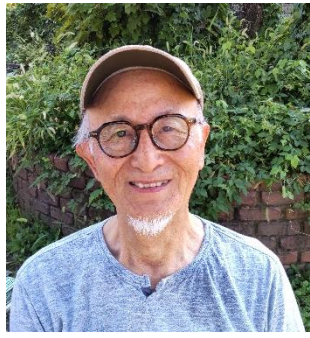
ニュース No. 70

連絡先
電話&FAX 0428-22-6273
ホームページ アドレス
Yokota-peace.sunnyday.jp

**地域から、「オスプレイ
いやだ！」の声を**

不破 修

(オスプレイいやだ！あきる野
&日の出市民上映会)



**欠陥機オスプレイが
住宅地上空を**

・米海兵隊オスプレイMV22 が墜落3人死亡
(8月28日オーストラリア)

・自衛隊V22がギアボック
ス破損で緊急着陸(8月31日清水浜空港)
・MV22が連続して緊急着陸(9月14日電美・新石垣空港・16日



大分空港・21日電美空港) それでも、あきる野上空ではCV22オスプレイが夜中まで旋回飛行を続けている。C130Jスーパーハーキュリーズ輸送機の飛行も酷い。住民(13団体・個人)が、市に2度にわたって要請行動を行った。「あきる野市上空でのオスプレイの訓練飛行の中止を」と。ようやく9月29日に担当課から、北関東防衛局に「口頭要請」したとの連絡が入った。内容は、原因究明・再発防止、安全確保の

徹底を求めるなどと述べるに止まっている。

「本市には、かねてより、市民からオスプレイの飛行に関する意見が寄せられているが、令和5年度に入り、その回数が増え、頻度も増しており、オスプレイの飛行による市民生活への影響が増大していると認識している」と、冒頭に記している。

生命・住環境を護るのは自治体の責務

2021年、パラシュート降下訓練が始まり市上空での飛行が激化した。以来、あきる野9条の会を中心に、ことある度に要請し、情報共有し、話し合いをもち、担当部課との共通理解が深まってきた。

しかし、中嶋市長は、市民の声を聞く姿勢をもたず、「オスプレイの配備反対」の立場を捨てようとしている。前市長は、市民連合と政策協定を結んで当選したが(88票差)、政策

実現し、合意を挙げ、見届けることができなかったことの損失は大きい。

「外交と防衛は国の専管事項」と言い訳する首長がいる。とんでもない、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図る」ことが基本である(地方自治法)。住民の安全、健康、防災、公害の防止等が当然含まれる。

神戸市は核兵器搭載艦船の入港を拒否している。また核兵器禁止条約の締結にも、非核首長会議が大きな役割を果たした。平和のために自治体ができること、やるべきことは多い。



(2面下段に続く)

横田基地公 害訴訟第一 回弁論

山口俊樹

(横田基地公害訴訟弁護団)



2023年8月21日午後2時から、東京地裁立川支部101号法廷にて、第1回口頭弁論が開かれました。

原告や支援団体の方々が集まり、101号法廷の約100席の傍聴席が一杯になり、傍聴席に入れない人も出るほどでした。

口頭弁論期日では、訴状、答弁書の陳述の後、原告団



から原告3名、弁護団から代理人弁護士2名、全国基地訴訟弁護団から応援弁護士2名の合計7名が意見陳述を行いました。

意見陳述を行った福本道夫原告団長は、大阪空港公害裁判の「夜間飛行差止高裁判決」が最高裁元長官の介入によって最高裁で覆された(1981年12月)ことを暴露した(「元最高裁判事」団藤重光ノート)

(今年4月報道)を取り上げ、司法の公正さを裁判所に強く求めました。

自宅上空がオスプレイの訓練飛行区域となっている瑞穂町の原告は、轟音が日常化している爆音被害のみならず「旧満州で、旧ソ連軍機が機銃掃射しながら急降下してくる中を必死で避難した幼児期の体験」を語り、トラウマがよみがえる不安を切実に証言しました。

自宅上空でC130などの低空飛行訓練が行われているあきる野市の原告は、共感を寄せてきた元BC級戦犯の飯田進さんや元「慰安婦」の宋神道(ソン・シンド)さんにも触れ、「窓ガラスを揺さぶる連日の爆音を看過することは、再び戦争に加担することにつながる」と考え、初めて原告となった」と語りました。

第1回口頭弁論の後、9月6日、46名の追加原告

の提訴を行いました。これで、原告は総勢282名となりました。

次回期日は、2023年11月6日に予定されています。被告国が答弁書で、飛行差止めと将来請求の却下を求めたことに反論を行います。まだまだ訴訟は始まったばかりです。長い訴訟となると思いますが、一つ一つ前に進みたいと思います。



(1面のつづき) 横田基地の7つの害悪

「オスプレイいやだ! あきる野&日の出市民上映会」は、オスプレイが配備された2018年10月に生まれた。小さなグループだが、53回の「DVD上映と交流の会」を各所で開き、延べ1200人が参加した。「騙されない、馴らされない、あきらめない、声を上げる」と、じみじみに続けている。

その中で、横田基地には7つの害悪があると感じている。①騒音②墜落・落下物③PFASなど有害物質・危険物④犯罪・コロナ・交通事故⑤攻撃の標的そして⑥基地交付金などへの依存体質。なによりも⑦戦争を準備遂行し、謀略の起点となること。それは、憲法前文にも明記された平和的生存権を侵害されることである。オスプレイいやだ! と言い続けることは、憲法を実現する営みだと思っ。

イスラエルはガザ侵攻をやめ直ちに人道的休戦を

パレスチナの武装勢力ハマスとイスラエル双方の武力衝突により、ガザ地域220万人のパレスチナ人が筆舌に尽くしがたい被害を被っています。イスラエルによる地上侵攻が激化し、双方の死者が1万人を超えようとしている中子ども死者も3千人に上るといわれています。エジプトからの援助物資も十分行き届かず、電力供給もストップしています。このままの状態が続くなら、歴史上未曾有の大量虐殺が現実のものとなります。これ以上の殺戮を直ちに中止させるため、国連総会で採択された「人道的休戦を求める国連決議」履行をイスラエル、ハマス双方に強く求めるものです。

イスラエル大使館に対して、「国連決議」履行、即時停戦を求める抗議文送付をよびかけます。

〈抗議先〉

駐日イスラエル大使館

特命全権大使 ギラッド・コーヘン様

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地

FAX:03-32694-0791

横田基地関連情報

MV222米ネバダでクラスA事故

米西部ネバダ州で10月24日(日本時間25日)、米海兵隊輸送機MV222オスプレイがハードランディング(激しい衝撃を伴う着陸)し、乗員1人が負傷する重大事故(クラスA)が起きていたことが分かりました。海兵隊は、所属機の墜落事故が相次いだことを受け、9月中旬に全航空機を2日間飛行停止し、安全を確認したばかりでした。

南西諸島で日米大規模訓練

10月14日～31日にかけて南西諸島において陸上自衛隊と米海兵隊による共同訓練「レゾリュートブロンズ」が、自

衛隊員5000人、米海兵隊1400人で実施されました。これは対中国を想定した最大規模の訓練で、東・南シナ海で離島を奪還し、ミサイル攻撃と「遠征前線基地作戦」具体化を目的としたものです。この訓練では、陸自オスプレイが住民の反対を押し切って石垣島に初飛来しました。

—お詫び—

前号の69号で、小林緑さんの「ポリ-ヌとマーガレット」のタイトルが「有名だけど無名の女たち」となっていました。 “有名”ではなく “有能” の間違いでした。訂正してお詫びします。

原稿を募集しています。基地問題や平和の問題、日頃思っていることなどをお寄せ下さい。テーマは問いません。手紙、FAX、メールいずれの方法でも結構です。

〒190-0033 立川市一番町 6-17-1-20-305

横田基地問題を考える会(佐々木方)

TEL・FAX: 042-531-4471

メール: snmty.s@beach.ocn.ne.jp



静かな空を求めて 第3次新横田基地公害 訴訟第3回弁論

永川勝則

(第3次新横田基地公害
訴訟原告団)



した。

今回の手続きにおいて、
第1陣・2陣・3陣・4陣
の原告が併合して審理す
ることになりました。原告
数は1472名です。原告
を代表して私が意見陳述
を行いました。

9月14日、東京地裁立
川支部において、第3回口
頭弁論が開催されました。
今回は、裁判長が交代した
ことを受けて、「弁論の更
新」手続きが行われました。
これまで2回の口頭弁論
の結果と内容について裁
判長に理解してもらった
めに、弁護士より陳述しま

その内容は、私自身が受
けたこれまでの騒音被害
の実態をリアルに説明し、
厳しく被告国と米国を糾
弾しました。真夜中や早朝
の飛行で目が覚まされ、ゆ
っくり休んでいられます
ん。いつオスプレイが墜落
するかもしれないと不安
に駆り立てられます。テレ
ビの音はかき消され、家族
の会話もままなりません。



CV オスプレイ夜間ホバリング訓練

こうした被害は、すべての
原告が受けている共通の
問題です。これまでの裁判
で、裁判所は国の騒音対策
の無策、被害放置を厳しく
批判しています。国と米国
は裁判所の指摘を真摯に
受け止めて対処すべきと
訴えました。

続いて準備書面につい
ての陳述を2名の弁護士

が行いました。この裁判の
最大の課題であるオスプ
レイの飛行差し止めにつ
いて、オスプレイの特徴に
ついて説明。欠陥だらけで、
墜落を繰り返し、騒音をま
き散らし、特に低周波音は
我慢できない異常な騒音
です。こうした欠陥機を横
田区域で飛ばすことは許
されません。直ちに飛行停
止すべきと訴えました。

国の準備書面の反論と
して、求釈明申立書を提出
米軍機の飛行差し止め、損
害賠償について、国は破綻
したこれまでの裁判での
主張を繰り返すのみで、新
鮮味がありません。飛行差
し止めについて権限は米
軍に属すると主張してい
ます。国内法を遵守すべき
です。国会答弁と矛盾して
います。騒音問題も国は受
忍限度内で我慢すべきと
主張しています。これまで

の裁判での受忍限度を超
えているという裁判所の
決定を無視しています。ま
た、損害賠償額を減額すべ
きとも主張しています。こ
うした国の主張を厳しく
糾弾し再びこうした裁判
を繰り返すことの内容將
来請求を求めています。次
回の口頭弁論は12月7
日に開催されます。



原水爆禁止2023 世界大会に参加して

佐藤 久華



私が今回参加したのは、今まで教科書でしか学んだことがなかった長崎と原爆について、実際に見て学んでみたいと思ったためであった。長崎を実際に歩いて多くを感じ、考えることができ、画期的な経験となった。世界大会では、自らの経験から核廃絶を語る人たちに出会った。日本からは学生から憲法学者まで、さらに活動している国や地域、年齢、社会的立場が全く異なるにもかかわらず、平和のために一致できることを知った。

特に、東京電力福島第一原発事故について平和と関連づけて語った学生の言葉に、私は共感を寄せた。仲間と舞台上に立った代表の学生が「声をあげていこう」「この活動ができていけるのは、先人たちの活動や、大多数の平和を望む市民がいたから」と語った時、率直に、とても大事な考え方だと思った。

軍拡、人権を無視するような法案が正当化されてしまっている情勢にもかかわらず原水禁世界大会を開催できたのも、長崎の市民が経験を語り継いできたからではないだろうか。異なる国や地域で同じように核廃絶を望む市民の連帯があったからなのではないだろうか。声をあげる人に、資格や年齢、巧拙は関係ない。海外や他の地域から来ていた日本の代表団のように、長崎に敬意を表しつつ、一緒に立ち上がることが大切なのである。平和を維持できるのは武力ではなく、こ

うして語ってきた市民の力だとわかった。長崎の平和公園近くに、長崎で被爆した放射線医師であり信仰者、2人の子どもの親でもある、永井隆を記念した施設がある。晩年に永井が過ごした2畳ほどの建物「如己堂」に、資料館が隣接している。科学と信仰は一見相容れないものだが、永井の著作を読んでみると、それが全く矛盾しない。原水禁大会終了後は永井隆の著作から学ぶことが多く、このたびの長崎で得た大きな成果となった。永井が過ごした「如己堂」は聖書の「己の如く隣人を愛せよ」という一節がもとになっている。原水禁大会でウクライナの代表が「ウクライナが受けた被害をロシアにも受けてもらいたいとは思わない」「対話によるミラーリングの成果でなければ勝利とはいえない」と述べていたように、隣人を敵

とみなさず、自己も他者も対等なものとして尊重することが求められる。対話による平和は難しいが、身近な同世代の思いに共感を寄せたい。永井のように愛をもって、隣人のために行動する人でありたい。

とみなさず、自己も他者も対等なものとして尊重することが求められる。対話による平和は難しいが、身近な同世代の思いに共感を寄せたい。永井のように愛をもって、隣人のために行動する人でありたい。

とみなさず、自己も他者も対等なものとして尊重することが求められる。対話による平和は難しいが、身近な同世代の思いに共感を寄せたい。永井のように愛をもって、隣人のために行動する人でありたい。



基地を語り継ぐ

「基地の子」から 光文社刊 1953年 清水幾太郎編

「井戸の爆発」

東京都立川市

柴崎小学校6年

一月十三日午後三時ごろです。学校にいるとき、ドカンと爆弾でも落ちたような音がしました。むこうにもくもくと、黒い煙があがりました。いやだなあと思って、お友だちといっしょに、学校の門を出ました。家のそばまでくると、

姉さんがまっさおな顔をして、「静ちゃん早く早くお父ちゃんが、おとうちゃんか！」と泣きながらお父ちゃんをおおやけとやら死にそうだといふのです。その日は、お父ちゃんは、富士見町の阿部さんとい

う家へ、井戸を掘りにお母ちゃんと働かに行きました。お父ちゃんが井戸の中へ入って、お母ちゃんが上でかたづけていました。

この辺の井戸の水には、ガソリンが混じっているのので気をつけなければいけないのです。お父ちゃんも、きつと気をつけていたと思います。ところが、お父ちゃんをつるはしが、小石に当たって、火花がとんだのです。それが、ガソリンがしみこんでいた土にあたって、爆発したのです。井戸の中に火がつき、お父ちゃんは逃げ出そうとしましたが、井戸は深いので、急に上がれません。

お母ちゃんは、音を聞いてかけつけて来た近所の人に、手伝ってもらって、やっとお父ちゃんを引き上げました。その時、お父ちゃんはもう全身大やけどしていました。

私が姉ちゃんと、川野病院へ行ったとき、お父ちゃん

んは、頭のとっぺんから足の先まで、包帯で巻いていて、目と口と鼻だけ出ていました。お父ちゃんはウン、ウンとうなるだけで何も食べませんでした。そして眠ることができませんでした。とても苦しかったです。そうしてとうとう、二十二日に死んでしまいました。

しかたがありません。そして、ガソリンがにくらしくなります。どうしてガソリンが井戸の水にまじるのでしょうか。町の人たちは、「飛行場のせいだ。」といっています。立川に飛行場があるので、それで、土の中にガソリンを送る管があるの、ガソリンが流れて、土の中にしみこんだといっています。それで井戸の水にまじるそうです。

私の家は、お母ちゃんと姉ちゃんと妹と、七つになる弟がいます。六畳ひと間だけです。お父ちゃんがいるときは、毎日楽しく暮らしていました。でも過ぎたことはあきらめていきます。私は、もうこんなことが起こらないように、一日も早く、ガソリンがなくなればよいと思います。

絵手紙

吉住タミ子さん



土館恵子さん

